

# Counseling Room

家庭問題カウンセリングルーム

## 第156回

公益社団法人 家庭問題情報センター こみね 小峯 りゅうじ 隆司

## 「お父さんに会いたい」という子からの訴え

夫から離婚したいと言われたAさんが相談に来られました。二人の子も父親を慕っており、Aさんも別れたくないと思っています。子のためにも、どうあるのが良いのでしょうか。

**カ（カウンセラー）** 今日はどういこうとでいらっしやいましたか？

**A（母親）** 夫から離婚をしたいと言われております。夫婦仲も特に悪いわけではなく、私としては子のためにも、もう少し頑張れないのかと伝えております。子は10歳の長女と8歳の長男です。特に長女は父親のことが好きです。

夫と話し合おうとしても「離婚しかない」と言うだけで、話合いの時間を取るうとしてくれません。家の中は段々暗くなっています。子も元気がありません。夫からは二人で話し合っても無理なので、家庭裁判所の調停に

申し立てる」と言われております。どうしたらよいのでしょうか。

**カ** そうですか。Aさんは調停も含めて今後はどのようにしていきたいとお考えですか。

**A** 夫との間では話合いができませんので、調停に委ねてみようかと考えております。恐らく夫は既に調停申立てをしたのではないかと思えます。

**カ** そうですか。そうしましたら調停での話も含め、Aさんのお考えを後日また、お聞かせ願えますか。

**A** 分かりました。

——約2か月後——

**カ** その後の経過を教えてください。

**A** 昨日1回目の調停が行われました。

夫は調停でも当初は離婚したい理由をはっきりとは話さなかったようなのですが、ようやく調停委員の口添えで、その理由を話したそうです。

**カ** よろしかったら教えていただけませんか。

**A** 実は、夫は自分が女性として生活していきたいということ述べたそうです。これまで内緒で医療機関にも通っていたそうで、これから手術等も行い、いずれ戸籍の性別を女性に改めることも考えているようです。

**カ** それでAさんは調停ではどのように意見を述べられたのですか。

**A** 私もそのような理由だとは予想もしていなかったのですが、どのように応えたらよいのか考え込んでしまいました。夫婦のこと、離婚のこと、子の親権者のことなど時間をかけて考えなければならぬと思っています。

**カ** それは当然だと思います。まずAさんの気持ちの整理が必要になってきます。それも含めて、また調停の経過内容を改めて教えてください。

**A** 分かりました。何回か調停を済ませて、改めて伺いしたいと思います。

3か月後――

**カ** その後どのようにになりましたか。  
**A** あれからいろいろなことがあり、大変でした。まず夫が家を出て行きました。子は非常に寂しがっておりましたが、夫は何も言わずに出て行きました。その態度から夫の心は完全に決まっているのだなと思いました。

**カ** Aさんとしても夫の言うとおりにせざるをえないといったところでしょうか。  
**A** そうなのです。私としても、離婚は仕方がないと考えるようになりしました。しかし、あまりにも一方的だという思いもあります。その気持ちはお金

で解決できるものではありません。

**カ** おつらかったでしょう。しかし、Aさんとしてはある程度の時間をかけてそこまでお考えをまとめてこられたわけですね。

**A** まだじっくりといったわけではないのですが、私自身としては離婚も仕方がないと思うようになってきております。しかし、もう一つ大きな問題があります。それは特に長女が、私と夫が離婚しても、定期的に父親と会いたいと言っていることです。

**カ** Aさんの気持ちの整理とは別に、お子さんにも大きな影響を及ぼしているのですね。  
**A** 夫は医療機関に通い、体の性を変えていることと同時に、心も父親から変化してきているようです。そのことには驚きました。調停の中で分かったことは、夫はどうも、子に会いたい気持ちがなくなくなってきているようだということです。

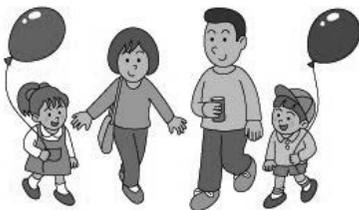
**カ** そうですか。そのことを受け入れることも、Aさんとお子さんにとっては大変おつらいことですね。

**A** 次回の調停で離婚のことを決めようと思います。子には時間をかけて父親

の状況を説明していることと思います。したがって、面会交流も今すぐには決めずに、様子を見ていこうと思っています。

**カ** 夫は自分のことだけで必死になっていて、すぐに結論を出したがっているようですが、Aさんはそのペースには乗らずに時間をかけて決めていけばよいと思います。

.....  
こうしてAさんは親権者となり調停離婚を決めました。面会交流は調停の中では、あえてペンディングにしたことです。これから子が父親のことを理解して、気持ちを受け入れていくには、かなりの時間がかかるでしょうし、また時間をかけて丁寧ケアしていく必要があると思われます。



家庭問題  
カウンセリング  
グループ

